

## 札幌市環境プラザ有料貸室(環境研修室)利用案内

環境保全に関する活動を目的とする場合にご利用いただけます。

有料貸室のご予約には「事前申込(使用日の抽選)」と「通常受付」の2つの方法があります。

### 事前申込(使用日の抽選)

- ①下表の申込期間内に、所定の申込用紙を提出      ②希望日が重複した場合、抽選によって利用できる団体が決定  
③抽選結果をFAXまたはメールにて受取              ④使用日決定の翌月1～7日の間に支払

### 通常受付

実施日 偶数月の1日より随時      支払 予約から7日以内に支払

予約方法 電話・窓口にて受付(先着)

※期間内にお支払いいただけない場合、予約が取消になる場合がございます。

利用月	事前申込期間	使用日決定	通常受付
4月・5月	12月1日～1月10日	1月15日	2月1日～
6月・7月	2月1日～3月10日	3月15日	4月1日～
8月・9月	4月1日～5月10日	5月15日	6月1日～
10月・11月	6月1日～7月10日	7月15日	8月1日～
12月・1月	8月1日～9月10日	9月15日	10月1日～
2月・3月	10月1日～11月10日	11月15日	12月1日～

※利用希望日の1カ月前から、環境保全に関する活動以外で利用される場合にも相互利用としてお申込みいただけます。

## 札幌市男女共同参画センター・札幌市環境プラザ有料貸室ご利用の際の注意事項

### 【申込について】

#### ◆団体登録について

有料貸室の使用申込には**団体登録が必要**です。総合案内窓口で配布している「団体情報調査用紙」に必要事項を記入のうえ、提出願います。お電話での仮登録やFAXでの登録も可能です。

#### ◆使用できる回数

同一使用者が一月に申込できる回数は、次のとおりです。

- ①連続して使用する場合は、**4日以内**  
②定期的に使用する場合は、**週1回**

※ただし、使用日の1カ月前の同じ日以降は上記の回数を超過して申込できません。

#### ◆使用できない場合

1. 公の秩序または善良の風俗を害する恐れのある場合
2. 施設、備品等を毀損し、または消失する恐れのある場合
3. 飲酒・宴会のため、または飲食を主たる目的に使用する場合
4. 冠婚葬祭のために使用する場合
5. 宗教的宣伝活動のために使用する場合
6. 販売行為を行う場合(ただし、市が委嘱、共催、後援、指導または育成している団体等が行う公益上必要と認められるチャリティ事業等で、別途認められた場合は除く)

#### ◆使用の取り消し・変更

＜取り消し＞

・一度納入された利用料金は原則として返金できません。

・使用申込の際にお伺いしている団体情報・使用目的と実際の活動内容が異なる場合、あるいは利用に関する条例・規則等に反する行為がある場合は、利用料金の追徴や、使用をお断りする場合があります。

＜変更＞

・利用料金納入後であっても、やむを得ず日程変更及び時間区分、部屋の変更が必要な場合に限り、変更先の日程に空きがあれば使用日程の変更が可能です。変更の際は、**元の使用日の5日前までに総合案内窓口で手続き**をしていただく必要があります。手続きには**使用承認書の原本と申込者の印鑑**が必要です。

### 【ご利用にあたって】

#### ◆部屋の鍵

・ご利用当日に総合案内窓口にてお渡しします。受け取りには**「使用承認書」(コピーも可)のご提示が必要**です。

・部屋の鍵は利用時間区分の**15分前**からお渡しできます。

※各利用時間区分の間は清掃及び点検の時間となっております。15分前には鍵をお渡しできるよう努めております。

#### ◆時間区分

貸室の利用時間は**準備や後片付けの時間を含みます**。時間に余裕をもってご活動ください。

#### ◆音響・映像機材について

・ご利用当日の**機材の操作は、各団体で行っていただきます**。

・機材の使用方法については、見学等での事前確認をおすすめします。ご利用当日は機材操作によるトラブル(再生できない、録音できない等)のないよう、団体の責任の元にご利用ください。

・機材を持ち込む場合は、貸室ご予約の際にお知らせください。

#### ◆荷物預かりについて

・当センターでは**荷物の受け取り・お預かりはしておりません**。荷物を郵送される場合は、団体の方が直接受け取るように手配をお願いします。

#### ◆原状回復

貸室利用終了後、電気、冷暖房のスイッチを切り、備え付け物品などを元の位置に戻すなど、整理整頓をしてから部屋の鍵をかけてご退室ください。

### 【その他】

・空き状況はホームページ(<http://www.danjyo.sl-plaza.jp>)からもご確認いただけます。

・給湯室には、ポット・急須・湯のみ等が備わっています。お茶の葉などは各自でお持ちください。また、使用後はきれいに洗浄し、所定の位置にお戻しください。

・決められた場所以外での喫煙、飲食はできません。

### 【お問い合わせ】

札幌市男女共同参画センター総合案内 TEL:011-728-1222

